

三、伊藤野枝 — 研究 —

福岡縣に生れ、上野の女學校を卒業後郷里で嫁した夫を去つて上京、辻潤君と同棲二男をあげた。

その頃、新しい女の機關紙『青路』の編輯をしてゐたが、後大正五年大杉君と同棲し、大正十二年九月十六日大杉君と共に殺された。

著書としては、翻譯『婦人解放の悲劇』『科學の不思議』があり、大杉君との共著に『二人の革命家』がある。何れも『大杉榮全集』第十卷に納められ『伊藤野枝全集』とされてゐる。

▽無政府の事實

私共は、無政府共產主義の理想が、到底實現する事の出来ないたゞの空想だと云ふ非難を、何の方面からも聞いて來た。中央政府の手を俟たねば、ごんな自治も、完全に果たされるものではないと云ふ迷信に、皆さんが取りつかれてゐる。

殊に、世間の物識り達よりはずつと聰明な社會主義者中の或る人々でさへも、無政府主義の

『夢』を嘲笑つてゐる。

しかし私は、それが決して『夢』ではなく、私共の祖先から今日まで持ち傳へて來てゐる村々の、小さな『自治』の中に、其の實現を見る事が出来ると思つて、事實を見出した。

所謂『文化』の恩澤を充分に受ける事の出来ない地方に、私は、權力も、支配も、命令もない、たゞ人々の必要とする相互扶助の精神と、眞の自由合意による社會生活を見た。

それは、中央政府の監督の下にある『行政』とはまるで別物で、まだ『行政機關』と云ふ六ヶしいもの、ない昔、必要に迫られて起つた相互扶助の組織が、今日まで、所謂表向きの『行政』とは別々に存續して來たものに相違ない。

二

私は今此處に、私が自分の生れた村について直接見聞した事實と、それについて考へた事だけを書いて見ようと思ふ。

見聞の狭い私は、これが日本國中の何處にも遍在する事實だと斷言する事は出来ない。が、さう信じてゐる恐らく間違ひではあるまいと云ふ事は信じてゐる。何故なら、此の事實は、或る一地方のみが持つと云ふ特異な點を少しも持つてゐない。萬事に不自由勝な生活を營んでゐる田舎の人には何の地方の、何んな境遇に置かれてゐる人にも一様に是非必要な一般的な性質のものだ。

そして悉ゆる人間の生活が、是非さう云ふ風でなくてはならぬと云ふ私共の大事な理想が、其處に確かりと織込まれてゐる。

私の生れた村は、福岡市から西に三里、昔、福岡と唐津の城下とをつないだ街道に沿つた村で父の家のある字は、昔陸路の交通の不便な時代には、一つの港だった。今はもう昔の繁盛のあとなきは何處にもない一廢村で、住民も半商半農の貧乏な人間ばかりで、死んだやうな村だ。

此の字は、俗に『松原』と呼ばれてゐて戸數はさつと六七十位。大體街道に沿つて並んでゐる此の六七十位の家が六つの小さな、『組合』に分れてゐる。そして此の六つの『組合』は必要に應じて聯合する。即ち、一つの字は六つの『組合』の一『聯合』である。

しかし、此の『聯合』はふだんは解體してゐる。村人の本當に直接必要なのは、何時も『組合』である。『組合』は細長い兩側町を端から順に十二三軒か十四五軒位づゝに區切つて行つたもので、もう餘程の昔からの決めのまゝらしい。これも、聯合とおなじく用のない時には、何時も解體してゐる。型にはまつた規約もなければ、役員もない、組合を形づくる精神は遠い祖先からの『不自由を助け合ふ』と云ふ事のみだ。

三

組合の何の家も太平無事な時には、組合には何の仕事もない。しかし一軒に何か事が起れば、

直ぐに組合の仕事が始まる。

家數が少いのと、ふだん家と家とが接近し合つてゐるのとて、何の家にか異つた事があれば直ぐに組合中に知れ渡る。知れ、ば、皆んな直ぐに仕事を半ばにしてゐる。其の家に馳けつける。或は馳けつける前に一應何か話し合ふ必要があるとすれば、直ぐ集まつて相談する。

相談の場所も、何處かの家の門口や土間に突つ立つて済ます事もあれば、誰かの働いてゐる畑の傍ですむ事もあり、或は何の家かの座敷に落つく場合もある。

人が集まりさへすれば、直ぐに相談にかゝる。此の相談の場合には、餘程の六かしい事でなくては黙つて手を組んでゐる者はない。みんな、自分の知つてゐる事と、考へとを正直に云ふ。人が意見に賛成するにも其の理由をはつきりさせると云ふ風だ。少し六かしい場所に出ては到底満足に口のきけないやうな人々でも、組合の相談には相當に意見を述べる。其處には、他人のおもわくをはかつて、自分の意見に對して臆病にならねばならぬやうな不安な空氣が全くないのである。

事實、組合の中では村長だらうが其の日稼ぎの人夫であらうが、何の差別もない。村長だからと云つて何の特別な働きも出来ないし、日傭取りだからと云つて組合員としての仕事に缺ける處はない。威張ることなければ卑下する事もない。年長者や、家柄と云ふものも田舎の慣はして

尊敬されるが、感心に組合の仕事の相談の邪魔になるような事はない。

四

相談の最後の結論は誰れがつけるか？それも皆んなできめる。大抵の相談は具體的な、誰の目にも明かな事實に基く事であつて、それに對する皆んなの知識と意見が残りなく其處に提出され、結論はひとりでに出來上る。誰がつくり上げるまでもない、誰に暗示されるまでもない。大抵の事なら直ぐに相談がきまる。しかし、どうかして意見がマチ／＼になつてどうしても一致しない事がある。

例へば、組合員の何の家族か、内輪喧嘩をする。其の折り合ひをつける爲に組合のものが皆んなで話し合ふ、と云ふ場合などは、家族の幾人もの人達に對する幾人もの觀方がそれ／＼違つてゐて、それに對する考へ方も複雑で、容易にどれが眞に近いかわからなくなるやうな事がある。そんな時には、皆んなは幾晩でも、熱心に集つて話し合ふ。幾つもの考へを參酌折衷して纏めるにも、出來るだけ、皆んなが正しいと思ふ評準から離れないやうに努める。

もし又、此の相談の席上で、皆んなに納得の出來ないやうな理屈を云つたり、それを押し通さうとしたりするものがあれば、皆んなは納得の出來るやうに問ひ糾す。そして、何うしても納得が出來ず、それが正しい道でも方法でもないとなれば、皆んなは正面から其人間をたしなめる。

五

或る家に病人が出來る。直ぐに組合中に知れる。皆んなは急いで、其の家に馳けつける。そして醫者を呼びに行くとか、近親の家々へ知らせに行くとか、其の他の使ひ走り、看病の手傳ひなど親切に働く。病人が少し悪いとなれば、二三人づゝは代り合つて毎晩徹夜をしてついでゐる。それが一週間續いても十日續いても熱心につとめる。

人が死んだと云ふ場合でも、方々への知らせや（これは以前には十里もある處へでも出掛けて行つたさうだ）其の他の使ひは勿論の事、墓穴を堀ること、棺を擔ぐ事、葬式に必要な一切の道具をつくる事、大勢の食事の世話、其の他何から何まで組合が處理する。

子供が生れると云ふ場合には組合の女連が集る。産婦が起きるやうになるまで、一切の世話を組合の女達が引きうける。

其の他、何んでも人手が必要だと云ふ場合には何時でも文句なしに組合で引きうけてくれる。

組合の中の家でも、勿論皆んなから好かれる家ばかりはない。何かの理由から好く思はれない家が必ず二軒や三軒はある。

けれども、そんな家の手傳ひをする場合でも、皆んなお互ひに陰口もさ、やき合へば、不平も云ふ。しかし手傳つてゐる仕事を其の爲めに粗末にすると云ふやうな事は決してない。其の家に

對して持つ各々の感情と、組合としてしなければならぬ事とは、ちゃんと別物にする。

六

組合の事務、と云ふようなものはないも同然だが、たゞ皆んなで金を扱つたと云ふ場合に其の出入は、皆んなで奇麗に其の時其の折にキマリをつける。

組合員は時々懇親會をする。それは大抵何處か一軒の家に集つて午餐の御馳走を食べたり飲んだりする會で、米何合、金幾何ときめて持ち寄る。

一年に一度は、此の會食が二三日或は四五日も續く風習がある。そんな時の後始末は可なり面倒さうに思はれるが實際には割合に故障なく果される。集めた丈けの金で足りなければ皆んなで出し合ふ。あまればみんな其の場て使つてしまふか、何かの必要がある迄誰か預つて置く事になる。

酒飲み連がうんと酒を飲んだ、そして割合ひに酒代がかさんで、豫定の金では足りない場合がよくある。そんな時には飲む者は飲まない者に氣の毒だと云ふので其の不足分を自分達だけで出さうと云ふ。しかし、そんな事は決して取りあげられない。飲む者は、御馳走を食べない。飲まない者は盛んにたべる。それでい、ぢやないかと云ふので結局足りない金はみんな等分に出す。

他家の葬式、病人、出産婚禮、何んでも組合で手傳つた場合には大抵の買物は組合の顔て借り

て済ます。其處で、何時でも手傳ひの後では計算がはじまる。この計算には皆んな組合中の者が集まる。そして一錢の金にも間違ひがないやうに念入りに調べる。それで、いよく間違ひがないと決まれば、はじめて其の調べを家の人に報告する。それで、組合の仕事は終つたのだ。かうして何があつても其の度びに、事務らしい事は關係者總てが處理する。

たまに、何か連續的にやらなければならぬやうな仕事があつても大抵一番最初に相談をする際に、順番をきめて置くから、何んの不都合もない。

此の皆んなが組合に對して持つ責任は、決しておしつけられて持つ不精不性のものではない。自分の番が來てすべき事、と決つた事を怠つては、大勢の人にすまないと云ふ良心に従つて動いてゐる。だから何の命令も監督も要らない。

七

火の番、神社の掃除、修繕、お祭と云ふやうな、一つの字を通じての仕事の相談は六つの組合が一緒になつてする。此の組合にはぎの組合からも都合のい、二三人の人を出して相談する。相談がきまれば、組合の人達にその相談の内容をしらせ、自分達だけできまらないことは組合の皆んなの人の意見を聞いて、又集つたりもする。

相談がきまつて、いよく仕事にかゝる時には、組合の隔てはすつか取り除かれる。小さな

組合は解體して、聯合が一つの組合になつてしまふ。聯合の單位は組合ではなく、やはり一軒づゝの家だ。

みんなて代りあつて火の番をしやう、と云ふ議が持ち上る。一つ／＼の組合でもつまらないから字全體でやらふと云ふ相談がきまる。するとすぐ各組合の代表者達が、大凡そ何時から何時まで位の見當てやらふと云ふ事を決める。毎晩何軒づゝかゝ組んで、何回まはるか、北側から先にするか南側から初めるか、西の端からか、東の端からか、と云ふやうな具體的な事をきめる。若し、北側の西の端から三軒づゝ、毎晩三回と云ふ事にでもきまれば幾日と云ふ最初の晩に、その三軒の家からは誰かゝ出て村中を太鼓を叩いたり、柏子木を打つたりして火の番をする。

翌日になると、其の太鼓や柏子木や提灯が次ぎの三軒の家の家に渡される。そしてだん／＼に、順を逐ふて豫めきめられた通りに間違ひなく果される。

八

神社の修繕費などは、なか／＼急には集まらない、其處で皆んなで相談して貯金をする。一つの箱をつくつて、家全體の戸主の名を書いた帳面と一緒に、毎日一戸から三錢とか五錢とか云ふきめた金高を入れる爲めにまはされる。これも、毎日間違ひなく隣から隣へとまはつて行く。

學校へ通ふのに道が悪くて子供達が難儀する。母親達がこぼし合ふ。するとすぐに誰かの發議

で、暇を持つてゐる人達が一日か二日が、りで、道を平にしてしまふ。

一つの家でそれをやれば他の家でも又、お互ひに誰が通るときまつた道でもないのに、彼處の人達にだけ手をかけさせては濟まないと云ふので、各自に手近な所を直す。期せずして、みんな道が平らになつてしまふ。

斯うしてすべての事が實によく運んでゐる。大抵の事は組合です。他との協力が要る場合には組合の形式は撤回されて字全體で一つになる。

此の組合や家の自治に就いて觀て見てゐると、村役場は一體何をしてゐるのだらう？と思ふに思はれる程此の自治と行政とは別物になつてゐる。組合や家の何かの相談には熱心に注意をする人達も村會議員が誰であらうと、村會で何が相談されてゐやうと、大部分の人は全く無關心だ。役場は、税金の事や、戸籍の事や、徴兵、學校の事の仕事なぞをしてゐる處、と云ふのが大抵の人の役場に對する考へ方だ。

九

村の駐在所や巡查も、組合のお蔭で無用に近い觀がある。

人間同志の喧嘩でも、家同志の不和でも、大抵は組合でおさめてしまふ。泥棒がつかまつてもそれが土地の者である場合は勿論、他所の者でも、成るべく警察には秘密にする。

最近に斯う云ふ事があつた。或る家の夫婦が盗みをした。度々の事なので大凡の見當をつけてゐた被害者に、のつびきならぬ證據をおさへられた。

盗まれた家では此の夫婦を呼びつけて叱責した。盗んだ方も盗まれた方も一つ組合だつたので早速組合の人も馳けつけた。彼方でも此方でも、此の夫婦には餘程前から暗然の中に警戒されてゐたので、皆んなから散々油を絞られた。しかし、兎に角、以後決してこんな事はしないからとあやまるので、被害者の主人も許す事になつた。組合では再び此んな事があれば組合から仲間はずれにすると云ふ決議をして落着した。

此の事件に對する大抵の人の考へは斯うであつた。『盗みをする』と云ふ事はもとよりよくない。しかし、彼等を監獄へやつた處でさうならぬ。彼等にだつて子供もあるし、親類もある。そんな人達の迷惑も考へてやらなければならぬ。彼等も恥を知つて居れば、組合の人達の前であやまるだけで充分恥ぢる譯だ。そして此の土地で暮さうと云ふ氣がある以上は、組合から仲間はずれになるやうな事はもう仕出かさないだらう。そして、皆んなは又、彼等にそんな悪い癖があるなれば、用心して機會を與へない様にする事だ。それでうまく彼等は救はれるだらう。』と云ふのだつた。

十

實際彼等は慎んでゐるやうに見へる。警戒はされてゐるが、彼等に耻を與へるやうな露骨な事は決してしない、其處は又、田舎の人の正直なおもひやりがうまくそれを覆つてゐる。

此の話は、字中の者の耳には確かにはいつてゐる。が巡査の手には決してはいらないように充分に注意されてゐる。そんなに不斷巡査と親しくしてゐても、他人の上に罪が来るやうな事柄は決してしやべらない。若し、そんなおしやべりをする人間があれば、忽ち村中の人から警戒される。

斯う云ふ事も、ずつと遠い昔から、他人の不幸をつくり出す事ばかりねらつてゐるやうな役人に對して、村の平和を出来るだけ保護しようとする、眞の自治的精神から來た訓練のお蔭だと云つても間違ひはあるまいと私は信じてゐる。

組合の最後の懲罪方法の仲間はづれと云ふ事は、その土地から逐はれる結果に立ち到るのである。

一つの組合から仲間はづれにされたからと云つて、他の組合にはいると云ふ事は決して出来ない。

組合から仲間はづれにされると云ふのは、よく／＼の事だ。事の次第は直ぐに其處ら中に知れ渡る。此の最後の制裁を受けたとなればもう誰も相手にしない。結局は土地を離れて何處かへ出

掛けるより他はない。

が、皆んなは此の最後の制裁を非常に重く考へてゐる。だから、餘程の許しがたい事がない以上は、それを他人の上に加へやうとはしない。私の見聞の範圍の私の村では此の制裁を受けた家の話を聞かない。その位だから、若しこんど何々したら、と云ふ條件が持ち出されるだけでも非常に重大だ。従つて効目は著しい。

十一

實際田舎の生活では、組合に見放されてはさうする事も出来ない。組合の保障がありさへすれば、死にかゝつた病人を抱へて一文の金もない、或は死人を抱へて一文の金もない、と云場合でも少しも困る事はない。當座を切り抜けるのは勿論の事、後の後まで心配して事情を參酌して始末をしてくれる。

組合の助けを借りる事の必要は、殆んど絶對のものだ。殊に、貧乏なものにとつては猶更の事だ、貧乏人は金持よりはどんな場合でも遙かに多くの不自由を持つてゐる。その大から小までの悉ゆる不自由が、組合の手で大抵は何んとかなる。

私はこれまで、村の人達の村のつまらない生活に對する執着を、どうしても理解する事が出来なかつた。一たん決心して村を離れた者も大抵は又歸つて来る。都會に出て一かきの商賣人にな

る事を覺へた青年達までが、何んにもする事のない村に歸つて來て、貧乏な活氣のない生活に執着してゐるのを不思議に思つた。

けれども、此の村の組合と云ふものに眼を向けた時に、私は初めて解つた。村の生活に馴れたものには、他郷の、殊に都會の利己的な冷やかな生活にはとても堪え得られないのだ。成功の望みはなくとも、貧乏でも、此の組合で助け合つて行く暖かい生活の方がはるかに彼等には住み心地がいゝのであらう。